



2026年度 早稲田大学大学院法学研究科 入学試験要項

2026年4月入学
博士後期課程一般入試

早稲田大学

目 次

●2026年度 早稲田大学大学院法学研究科入学試験要項（博士後期課程一般入試）

1. 受験要領	1
2. 入学手続	16
3. 修了要件	17
4. 募集研究指導・担任教員	19
5. 奨学金制度	21

この「入学試験要項」では、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、スマートグラス、ワイヤレスイヤホン等（Bluetooth, Wi-Fi, データ通信等、日時・時刻以外の情報を送信、受信または送受信が可能な機能が搭載された機器）をすべて含めて「携帯電話等」と表記しています。

○個人情報の取り扱いについて

本学では、志願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を、入学試験実施、合格発表、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。本学に提出された書類・資料・論文および提供された情報等（「本提出書類等」といいます。）につき、その真正性等について、本学が発行元・提供元および論文審査機関等に対して、本提出書類等を提供して問合せをすることがあります。志願者は本提出書類等を本学に提出または提供したことをもって、本学がこの問合せを行うことに同意したものとします。これらの他、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、本学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。

なお、本入試においては、株式会社サマデイ(<http://www.samadhi-group.com/>)が提供するオンライン出願システム「The Admissions Office」を使用します。本システムの利用にかかる個人情報の取扱については、以下の内容をご確認いただき、予めご了承の上、出願をしてください。「[The Admission Office 利用規約\(早稲田大学\)](#)」

一般科目等履修生の募集は 2026 年 1 月下旬以降に行います。

1. 受 験 要 領

(1) 出 願 資 格

以下のいずれかの要件を満たしていることを必須とします。

- ① 修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を得た者、または2026年3月までに修得見込みの者
- ② 外国において修士もしくは修士（専門職）の学位またはこれに相当する学位を得た者、または2026年3月までに修得見込みの者
- ③ 文部科学大臣の指定した者
- ④ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、または2026年3月までに修得見込みの者
- ⑤ 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月までに24歳に達する者

※⑤に該当するかどうか不明な場合は、事前に「出願資格審査」を実施いたしますので、**2025年11月6日(木)までに**法学研究科事務所でメール（E-mail: gradlaw@list.waseda.jp）にてお申し出ください。

障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、本研究科までお問合せください。また、大きな病気やけがのため、受験に支障をきたす恐れがある場合、あるいは出願後にそのような状態になった場合でも、速やかにお問合わせください。

本学(学校法人早稲田大学が設置する早稲田大学その他の学校をいう。以下同じ。)の教員は、本学の学籍を有することができませんので注意してください。ただし、規程上認められている場合もありますので、不明点がある場合は所属箇所事務所を通じて本部にお問い合わせください。

(2) 募 集 人 員

博士後期課程	専攻	人員
	民 事 法 学 専 攻	若 干 名
	公 法 学 専 攻	若 干 名

(3) 出 願 期 間 ・ 出 願 方 法

出願期間： 2025年11月17日(月)10:00 ～ 2025年11月21日(金)23:59 ※日本時間

出願方法： Web 出願システム“The Admission Office (TAO)”より出願

※入学検定料支払いは次ページ記載の納入期間のみ可能です。

※Web出願システム“The Admission Office (TAO)”の詳細はP.5～を参照ください。

※出願期間内に必ず入学検定料の納入およびTAO上での出願を完了してください。入学検定料の納入が確認できない場合や、TAOの出願が完了となっていない場合は受理できません。

(4) 入 学 検 定 料

入学検定料: 30,000円

支払期間: 2025年11月17日(月)～ 11月21日(金) 23:00 ※日本時間

支払方法: 以下記載の A または B

※出願前に必ず納入してください。出願後の手続きは一切認めません。

※国費外国人留学生として本研究科に入学する方は、入学検定料が後日返金される場合があります。

※OECD/DACが発行するODA受給国リストに掲載される「Least Developed Countries」「Other Low Income Countries」の認定国に居住し、かつ該当国の国籍を有する方は、本人からの申請に応じて入学検定料を免除します。該当する方は出願前に本研究科事務所までご相談ください。(日本国内からの出願は対象外)

※本学では、被災地(災害救助法適用地域)の志願者に対して、受験・入学の機会をできるかぎり保障するため、被災の状況により、入学検定料、登録料(入学金相当額)、学費・諸会費の減免制度を用意しております。2025年4月1日(入学予定日の1年前)以降に災害救助法が適用された市区町村において被災された方で、減免を希望される方は、下記の入学センターWebサイトをご覧のうえ申請してください。【URL】<https://www.waseda.jp/inst/admission/others/exemption/>

※次のいずれかに該当する場合は、入学検定料が免除となります。

- ・本大学大学院修士課程または専門職学位課程(以下「修士課程等」という。)修了者が、修士課程等修了と同時に、修了した研究科と同一の学術院に属する研究科の博士後期課程に入学を志願する場合。
- ・修士課程等修了者が、引続き次年度に修了した研究科と同一の学術院に属する研究科の一般科目等履修生となり、その後引続き修了した研究科と同一の学術院に属する研究科の博士後期課程に入学を志願する場合。ただし、修士課程等入学後4年以内に入学を志願する場合に限りです。

A. クレジットカード・中国オンライン決済(銀聯カード)による支払い

- ・クレジットカード・中国オンライン決済での支払いに際しては、パソコンもしくは携帯電話等により「インターネット上の支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/card/>)にアクセスをして所定申込手続を完了させる必要があります。

※英語版のURLは上記とは異なりますのでご注意ください。(<https://e-shiharai.net/ecard/>)

- ・決済完了が表示されたWebページをPDF化し、Web出願システム(TAO)にアップロードしてください。

※支払いは、土日・祝日を問わず、24 時間いつでも可能です(納入最終日は、日本時間23:00までにカード決済を完了させてください)。

※支払いに使用するカードは志願者本人以外の名義でも構いません。ただし、家族・知人が代理で手続をする場合でも、「基本情報」には必ず志願者本人の情報を記入するようにしてください。

- ・e-shiharai.netの「カテゴリ選択」では、以下のとおり選択してください。

第一選択	法学研究科
第二選択	2026年4月入学
第三選択	博士後期課程
第四選択	一般入試 30,000円

B. コンビニエンスストアでの支払い

- ・入学検定料は最寄りのコンビニエンスストアで支払ってください。
- ・コンビニエンスストアでの支払いに際しては、事前にパソコンもしくは携帯電話等によりインターネット上の「入学検定料コンビニ支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/>)にアクセスをして所定の申込手続を完了させる必要があります。

- ・決済完了後、『入学検定料・選考料取扱明細書』の「収納証明書」部分をPDF化し、Web出願システム(TAO)にアップロードしてください。

- ・支払いは、土日・祝日を問わず、24時間いつでも可能です(納入最終日は「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機での操作は23:30までとなります)。ただし、出願期間最終日に「出願締切時間」が設定されている場合は、締切時間までに支払いを行う必要がありますのでご注意ください。

※家族・知人が代理で手続をする場合でも、必ず志願者本人の情報を入力するようにしてください。

※コンビニエンスストアでの支払いが困難な方は、事前に本研究科まで連絡してください。

- ・e-shiharai.netの「カテゴリ選択」では、以下のとおり選択してください。

第一選択	法学研究科
第二選択	「次の第3選択へ」
第三選択	「次の第4選択へ」
第四選択	博士後期課程 一般入試 30,000円

早稲田大学 クレジットカード・銀聯カードでの検定料支払方法

24時間・365日いつでも支払いOK!これが簡単・便利なシンプルスタイル!

クレジットカード・銀聯カードを利用して検定料のお支払いが可能です。



Web申込み・オンライン決済

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net>

早稲田大学の未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。



1. トップページ

お支払い先を選択してください。

2. 学校選択

申し込みをする学校の学校名をクリックしてください。

3. 学校案内

注意事項等を確認のうえ、個人情報の取扱について同意してください。

4. カテゴリ選択

第1～第4選択を選択して「次へ」をクリック

5. 基本情報入力

申込者本人の基本情報を入力してください。
支払い方法を選択し、「次へ」をクリック

クレジットカードの場合

支払いに利用するカード番号(16桁)を入力してください。
※American Expressの場合は15桁
※お支払いされるカードの名義人は申込者本人でなくても構いません。

全入力内容が表示されますので、
よろしければ「上記の内容で確定する」をクリック

「申込内容照会」にアクセスし「照会結果」を印刷する
携帯電話をご利用の場合は、プリンタのある環境で申込内容照会を行ってください。

銀聯カードの場合

画面の指示に従って、支払いを完了してください。

「申込内容照会」にアクセスし「照会結果」を印刷する



出願

出願時には、決済完了画面(PDF)を
出願システム(TAO)にアップロードしてください。

【注意事項・よくあるお問合せ】

- 出願・申請書類に記載されている支払い期間内であれば、いつでもお支払い可能です。
支払い期間を入試要項でご確認のうえ、出願に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日は日本時間の23:00までにカード決済を完了させてください。
- 銀聯カードで決済する場合は、パソコンからお申し込みください。
- カードの名義人は、申込者本人でなくても構いません。但し、基本情報入力画面では、必ず申込者本人の情報を入力してください。
- 申込内容照会は、e-shiharaiサイトの「申込照会」にて、お申し込み時に通知された【受付番号】【生年月日】を入力すると表示されます。
- カード審査が通らなかった場合は、カード会社へ直接お問い合わせください。

■手数料について

検定料の他に事務手数料が別途かかります。

入学検定料金額	事務手数料(消費税込)
～ 29,999 円	565 円
30,000 円 ～ 49,999 円	1,005 円
50,000 円 ～ 69,999 円	1,446 円
70,000 円 ～ 99,999 円	1,833 円
100,000 円 ～ 199,999 円	2,074 円
200,000 円 ～ 299,999 円	2,618 円
300,000 円 ～	4,400 円

事務手数料は変更になる場合があります。

クレジットカード・銀聯カードでの検定料納入についてのお問い合わせは、サイトのよくある質問をご確認ください。

早稲田大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」で24時間いつでも払い込みが可能です。

① まずはパソコン、スマートフォンで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

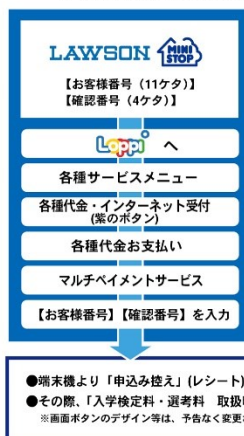
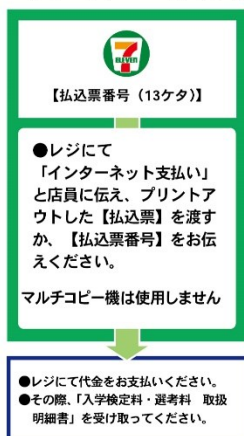


端末の未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。

※入力内容を間違えた場合は、始めからもう一度やり直し、新たな番号を取得してお支払いください。
申込み完了後に通知する支払期限内に代金を支払わなければ、入力情報は自動的にキャンセルされます。

② コンビニでお支払い

- 検定料はATMでは振込できません。必ずレジでお支払いください。
- 「収納証明書」には収納印は押印されません。（コンビニ払込時には収納印は不要です）



③ 出 願

出願時には、「入学検定料・選考料 取扱明細書」のPDFを出願システム（TAO）にアップロードしてください。

■注意事項

- 出願期間を入試要項でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の場合は23:30までです。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 取扱コンビニ、支払い方法は変更になる場合があります。
- 変更された場合は、Webサイトにてご連絡いたします。

●検定料の他に事務手数料が別途かかります。※事務手数料は変更になる場合があります。

事務
手数料

入学検定料金額	事務手数料(消費税込)
9,999 円	500 円
10,000 円 ～ 29,999 円	570 円
30,000 円 ～ 49,999 円	600 円
50,000 円 ～ 99,999 円	820 円
100,000 円 ～	890 円

「検定料納入」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお応えできません。詳しくはサイトでご確認ください。

<https://e-shiharai.net/>

(5) Web 出願システム (TAO)

出願は、Web出願システム「The Admissions Office」(以下、TAO)より申請および出願書類の提出を行ってください。手順は以下の記載のとおりです。

※TAOからの出願は、**出願開始日(2025年11月17日(月))10時 ※日本時間**より可能となります。

※必ず「出願を完了する」ボタンのクリックまでを、出願期間内に完了するようにしてください。

① TAO (<https://admissions-office.net/ja/portal>) にアクセスし、「会員登録」を選択



② 出願者アカウントを作成

出願者アカウント作成 Japanese ▾

★ 必須項目

※本入試においては、表示言語は「日本語」を選択してください。

③ 登録を完了

必要な情報を入力した後、登録したメールアドレス宛に登録確認のメールが送信されます。そのメール文中にある「登録を完了する」をクリックしてください。

④ ログイン後、出願受付中の大学の中から「早稲田大学」を選択。



⑤ 学部 / 研究科名: 「法学研究科」を選択

⑥ 募集名: 「2026年4月入学 博士後期課程 一般入試」を選択

⑦ 「出願を開始する」をクリックし、必要項目に入力・書類の提出

⑧ 全ての入力および書類提出ができたことを確認し、「出願を完了する」を選択

※以下の画面と申請画面が異なる可能性があります、「出願を完了する」を選択いただければ問題ありません。

※必ず、「出願を完了する」まで実行ください。押し忘れに注意してください。「出願中」の場合は受付できません。

<出願上の注意>

- ・入学検定料支払いと出願書類の提出・受理をもって出願が完了します。
- ・出願書類の提出はすべてWeb出願システム(TAO)で行います。郵送、大学窓口への持ち込みは一切認めません。
- ・出願締切日を過ぎた書類提出は一切受け付けません。
- ・志願者の利用するPC等のデバイスやネットワークの不調等により出願期間内に申請が完了しなかった場合も、本学では一切責任を負いません。
- ・出願手続き完了の有無に関する問い合わせにはお答えできません。
- ・出願書類に不備や不足書類があった場合は、出願を受理しないことがあります。必要書類が揃っているか十分に確認の上、出願をしてください。また本研究科から連絡があった時はすみやかにその指示に従ってください。
- ・出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等および入学検定料は返還しません。
- ・志望動機やエッセイ、研究計画書等は、本研究科に対し自分自身について説明する機会となりますので、ご自身で作成してください。生成AIを使用してこれらの書類を作成し、自分で書いたものとして提出した場合、不正行為とみなされる可能性や、選考上の評価に影響を及ぼす可能性があります。
- ・出願時に TAO 上で提出いただく証明書類(卒業証明書・成績証明書等)は、デジタルコピー(原本のPDF等)で可としていますが、**合格後、入学手続の際には、全ての当該証明書の**原本**を提出いただきます。**入学手続締切日までに証明書の原本を提出できない場合、あるいは出願時に提出されたデジタルコピーと内容が異なるものが提出された場合は、入学手続未了とみなし、入学を認められませんので注意してください。
- ・TAOより提出したデジタルコピー(原本のPDF等)が不鮮明で読解不能な場合、書類不備として扱い、出願を受理しないことがあります。証明書等PDFをTAOにアップロードする際はご注意ください。
- ・出願後に、TAOに登録された住所・電話番号・Eメールアドレス等を変更した場合は、速やかに本研究科事務所に連絡をしてください。登録情報を変更したことが原因で本学からの連絡が届かなかったとしても、本学は一切の責任を負いません。

(6) 出 願 書 類

※出願書類に不備や不足書類があった場合には、出願を受理しないことがあります。

※出願書類は志願者によって異なります。P.9の一覧表で必要な提出書類を確認してください。

※[所定様式]は、本研究科Webサイトよりダウンロードしてください。

提出書類		
志願票 [所定様式]	- 全ての項目において、漏れなく、誤りの無いよう記入してください。出願後に、志願票に書かれた住所・電話番号・Email アドレス等を利用して本研究科より連絡を取る場合があります。 - 学歴については、予備校・語学学校などの記入は不要です。 - 志願票に記入した同じ内容を、出願システム（TAO）にも入力してください。	
入学検定料 収納証明書	検定料をクレジットカード・中国オンライン決済、またはコンビニで支払った際の検定料支払い完了が分かる証明（明細書のPDF等）を出願システム（TAO）にアップロードしてください。 ※本研究科の修士課程を2026年3月に修了見込の方は検定料免除です。詳細はP.2を確認してください。	
顔写真 (縦4:横3)	1. 出願時から3ヶ月以内に撮影したカラー写真（タテ4：ヨコ3の比率・上半身・正面・無帽・無背景・枠なし）をアップロードしてください。なお後述のとおり、入学手続時には出願時と同じ写真のデータ版をアップロードすることとなりますので、カラー写真データは大切に保管しておいてください。 2. マフラーやサングラスなどを着用したままで撮影された写真は受け付けません。ただし、医療上、宗教上の理由で帽子等を着用した写真を提出したい場合は、出願に先立ち、お問合せください。 3. 顔写真は、試験当日の本人確認として使用しますので、スナップ写真等の不鮮明な写真や、髪型の違い等により個人の判別・本人確認が困難な写真は受け付けません。 4. 顔写真には加工・修正を施さないでください。 5. スマートフォン等で個人が撮影・印刷された写真は受け付けません。必ず証明写真（スピード写真可）で撮影してください。 6. 入学手続時に学生証用の写真を別途アップロードすることとなりますが、その際は出願時と同じ写真を使用してください。なお入学手続時にアップロードした写真は学生証のほか、学内諸手続における本人確認および学内の各種Webサービス等に本人情報として登録しますので、あらかじめご了承ください。	
研究計画書 [所定様式]	研究計画書には、志望動機・本研究科での研究テーマ、そのテーマについて自身で勉強したこと、および入学後の研究予定を2,000字程度で記入してください。 ※本研究科出身者は修士修了時の専門分野と異なる場合のみ提出してください。なお、本研究科修士課程先端法学専攻(LL.M.)の修了者(修了見込含む)は提出必須です。	
論文および その概要書 ※原則日本語	- 論文(修士論文、またはそれに相当する論文)は、出願開始日からさかのぼって2年以内に執筆した論文とし、それより前に執筆した論文の場合は、補筆して提出してください。 - 法科大学院(本学大学院法務研究科を含む)からの志願者は、リサーチペーパーまたはそれに相当する論文を提出してください。 - 法学以外の分野に関する論文を提出する方は、2025年11月6日(木)までに論文審査可否を本研究科事務所(gradlaw@list.waseda.jp)までご確認願います。その際、受入希望指導教員の名前も申告してください。 - 日本語以外の言語で執筆された論文を提出する方は、論文審査可否を2025年11月6日(木)までに本研究科事務所(gradlaw@list.waseda.jp)へご確認願います。その際、受入希望指導教員の名前も申告してください。 - 修了見込み者のうち、論文本体の提出が出願締切に間に合わない場合は、事前に本研究科事務所(gradlaw@list.waseda.jp)にご相談ください。その場合にも概要書は提出必須です。なお、本研究科の修士課程修了見込の方は、事前相談不要です。	
各種証明書 <日本語または英語>	<<共通>> 注意事項	1. 証明書は日本語または英語で書かれた公式のものを提出してください。他言語の場合は、翻訳を作成し、翻訳文の内容が正しいことを証明する公証書とあわせて提出してください。 2. 志願票の「学歴」欄に記載した全ての大学(学士課程、修士課程、ダブルディグリー、専科、編入学含む)の各証明書を提出してください。 (大学の科目等履修生を学歴に記載した場合は、必ずその在籍を証明する証明書も提出してください) 3. 大学卒業後、大学院に進学した場合は、大学と大学院の証明書の両方を提出してください。 4. 大学・大学院に在学中に留学をされた場合は、留学期間および留学期中に取得した成績が明記された証明書を提出してください。 5. 証明書記載の氏名と出願氏名と異なる場合は、戸籍抄本等もご提出ください。 6. 休学・兵役等の期間があった場合は、その旨を証明する大学または公的機関発行の証明を提出してください。 7. 中国の大学を卒業(修了)し、学位を取得した学生は学位取得証明書と卒業(修了)証明書の両方を提出してください(中国の大学を卒業して学位が取得できなかった場合でも、通常の課程による16年の学校教育を修了していれば出願資格はあります)。
<中国の大学出身者のみ> ③学位取得証明書		1. 必ず大学が公式に発行した証明書を提出してください。(要大学印) 2. 入学・卒業(見込)年月も記載されているものを提出してください。 3. 卒業(修了)見込の場合は、卒業(修了)見込証明書を提出し、合格後、入学手続を行う際に卒業(修了)証明書を必ず提出してください。 4. 非正規課程に在学していた経験があり、卒業(修了)証明書が発行されない場合は在学期間を示す証明書(在学期間証明書)などをご提出ください。 5. 飛び級または繰り上げ卒業により、飛び級した学年、理由等が証明書に記載されていない場合は、それを証明する大学作成の書類を提出してください。 6. 卒業(修了)証明書と成績証明書が一体となっている証明書でも構いません。
<中国の大学出身者のみ> ④Online Verification Report (CSSD)	① 卒業(修了)証明書 ※見込含む	【中国の大学出身者のみ】 ※卒業証明書に卒業番号も記載されているものを提出してください。記載がない場合は卒業証書のコピーを提出してください。

	②成績証明書	1. 必ず大学が公式に発行した証明書を提出してください。(要大学印) 2. 大学学部以上の全学期の成績が記載されたものを提出してください。 3. 編入学している者は編入学前の学部・大学院の成績証明書も提出してください。 4. 卒業(修了)証明書と成績証明書が一体となっている証明書でも構いません。
	<中国の大学出身者のみ> ③学位取得証明書 ※見込みの場合は学位取得見込証明書	【中国の大学出身者のみ】 1. 中国の大学を卒業し学位を取得した方は提出してください。 2. 学位を取得していない場合は、学位取得見込証明書を提出してください。 ※中国の大学を卒業して学位が取得できなかった場合でも、通常の課程による 16 年の学校教育を修了していれば出願資格はあります。
	<中国の大学出身者のみ> ④CSSD(CHSI) Online Verification Report	【中国の大学出身者のみ】 志願票の「学歴」欄に記載した全ての大学のうち、中国の大学がある場合には、CSSD(CHSI)発行の以下 3つ の認証証明書を出願システム (TAO) にアップロードしてください。 また、本研究科 Email アドレス宛 (gradlaw@list.waseda.jp) への直送も手配ください。Email への直送は出願期間前に到着した場合にも受理いたします。 1. 成績の認証 英文の「Online Verification Report of Higher Education Students Academic Transcript」 2. 卒業(修了)の認証 英文の「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」 ※卒業見込者は、英文の「Online Verification Report of Student Record」 3. 学位取得の認証 英文の「Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate」 ※卒業見込者は、卒業確定後、本研究科入学前までに上記認証を提出 ※ご自身での TAO へのアップロードと CSSD (CHSI) からの Email 直送、両方が必要です。 ※学歴に記載した全ての中国の大学(学士課程、修士課程、ダブルディグリー、専科、編入学含む)のものを手配してください。 ※CSSD (CHSI) からの手続きが間に合わない場合、また出身大学が CSSD (CHSI) のサポート対象外の場合には、その旨を別紙に記載し、TAO にアップロードしてください。 ※CSSD (CHSI) についてはこちら (www.chsi.com.cn)を確認してください。
語学能力証明書 ※該当者のみ	※修士の学位またはこれに相当する学位を得るまでの教育課程すべてを外国において修了した方のみ、①もしくは②のどちらかを提出してください。 ※必ず、点数の記載があるものを提出してください。 ①日本語能力試験 (JLPT) 1 級もしくは N1 合格の「認定結果及び成績に関する証明書」 ②日本留学試験 (EJU)「日本語」の成績(記述を除く)260 点以上の「成績通知書」	
留学にかかる 経費負担計画書 ※該当者のみ [所定様式]	※外国籍(日本国永住者以外)の方のみ提出 ・所定の用紙に、本学に留学する間の総費用(修士課程 1 年分の学費及び生活費)をどのように負担するのかについて、日本語または英語で記入してください。 ・志願者本人の署名を忘れないようにしてください。 ・経費負担計画書の「政府またはその他財団 (Government/sponsoring agency)」の欄に記入された方は、給付金額および給付期間を明示した奨学金の給付に関する証明書を提出してください。	
パスポート ※該当者のみ	※外国籍の方のみ提出 ・写真が掲載されたページのコピーを提出してください(有効期限に注意をしてください)。	
在留資格証明書 ※該当者のみ	※日本国内に居住している外国籍の方のみ提出 ・在留カード(表・裏両面)のコピーまたは住民票の写しを提出してください。	
司法試験 合格証明書 ※該当者のみ	日本国内の司法試験合格者は「司法試験合格証明書」を提出いただくことで第 1 次試験(外国語)が免除となります。該当者のみ提出してください。外国の司法試験合格は対象外です。	

本学では、入学試験の円滑な実施と入学手続の必要上、合理的理由があると判断される必要最小限に留め、戸籍またはパスポート等の公的書類上の性別情報を収集しています。パスポート等の公的書類上の性別が男女のいずれでもない方は、出願に先立ち、本研究科までご連絡ください。性別情報が可否に影響を及ぼすことは一切ありません。

<https://www.waseda.jp/inst/diversity/support/sexual-minority/>

◎志願者別 提出必要書類一覧

	2026年3月修了見込者	既修了者
本研究科出身者	・ 志願票 ・ 顔写真 ・ 研究計画書〔注1〕 ・ 各種証明書〔注2〕 ・ 留学にかかる経費負担計画書〔注4〕 ・ パスポートのコピー〔注5〕 ・ 在留資格証明書〔注6〕	・ 志願票 ・ 入学検定料収納証明書 ・ 顔写真 ・ 研究計画書〔注1〕 ・ 各種証明書〔注2〕 ・ 論文概要書および論文本体（修士論文、またはそれに相当する論文） ・ 留学にかかる経費負担計画書〔注4〕 ・ パスポートのコピー〔注5〕 ・ 在留資格証明書〔注6〕
上記以外の 研究科出身者	・ 志願票 ・ 入学検定料収納証明書 ・ 顔写真 ・ 研究計画書 ・ 論文概要書 ・ 論文本体（修士論文、またはそれに相当する論文）〔注7〕 ・ 各種証明書 ・ 語学能力証明書〔注3〕 ・ 留学にかかる経費負担計画書〔注4〕 ・ パスポートのコピー〔注5〕 ・ 在留資格証明書〔注6〕	・ 志願票 ・ 入学検定料収納証明書 ・ 顔写真 ・ 研究計画書 ・ 論文概要書および論文本体（修士論文、またはそれに相当する論文） ・ 各種証明書 ・ 語学能力証明書〔注3〕 ・ 留学にかかる経費負担計画書〔注4〕 ・ パスポートのコピー〔注5〕 ・ 在留資格証明書〔注6〕

〔注1〕 本研究科出身者は修士修了時の専門分野と異なる場合のみ提出してください。なお、先端法学専攻(LL.M.)修了者(見込含む)は提出必須です。

〔注2〕 本研究科出身者は、他大学の学部(研究科)を卒業(修了)している場合のみ該当する証明書を提出してください。

〔注3〕 外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得るまでの教育課程すべてを修了した方のみ提出してください。

〔注4〕 外国籍かつ日本国永住者、定住者、日本人配偶者以外の在留資格で滞在する方は提出してください。

〔注5〕 外国籍の方のみ提出してください。

〔注6〕 外国籍の方であり、日本在住の方のみ提出してください。

〔注7〕 本研究科以外の研究科を2026年3月に修了見込で、かつ修士論文執筆中のために提出締切日までに論文本体が提出できない場合には、その旨事前に本研究科(gradlaw@list.waseda.jp)にご相談ください。概要書の提出は必須です。

出願時に、本入試要項記載の出願資格を満たすために入学資格取得見込の証明書を提出された方につきましては、入学手続時に、その資格取得を証明する書類を提出してください。入学試験に合格されても、入学までにその資格取得の証明書を提出できない(入学資格を満たすことができない)場合は、入学を認められませんので注意してください。

出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等および入学検定料は返還しません。

(7) 受験票の送付

受験票は、出願が受理された志願者に対し、試験実施日の7日前までにTAO上にて公開いたします。試験実施日の7日前になっても確認できない場合は、本研究科事務所(E-mail: gradlaw@list.waseda.jp)までお問い合わせください。

なお、受験票は第1次試験(筆記試験)の際に確認します。カラー印刷で出力し、第1次試験に必ず持参してください。

(8) 試験科目

第1次試験	第2次試験
外国語 次の外国語のうちから1ヵ国語を選択 [英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語] ※外国人留学生の試験科目は、日本語小論文です	提出論文審査 および 口述試験

〔注1〕 ここでいう外国人留学生とは、原則として外国人であり留学生である人（外国籍かつ日本国永住者以外の方であり、在留資格「留学」で日本に滞在する方（予定を含む））を指します。外国人留学生とその他とで試験問題が異なることがありますので、自身がどちらに当たるかが不明である場合は、事前に本研究科事務所（Email: gradlaw@list.waseda.jp）にお問い合わせください。

〔注2〕 以下の対象者については第1次試験が免除されます。

第1次試験（外国語）免除対象者：司法試験合格者（※「司法試験合格証明書」を提出してください）

〔注3〕 ロシア語の選択を希望される方は、事前に本研究科事務所へご一報願います。

【早稲田大学法学研究科内部進学者の受験生へ】

2021年度以降の博士後期課程入学より、本学法学研究科修士課程から博士後期課程への内部進学者全員に対して、博士論文の提出の条件として、外国語能力試験を実施することになりました。この試験として、博士後期課程入試の第1次試験日に、一般入試の第1次試験（外国語）と同じ問題で受験してもらいます。なお、外国語能力試験については、入学前の1月に受験することも可能です。本試験の合格が博士論文提出の条件であるため、合格点に達しなかった場合、博士後期課程に進学した後、博士論文提出までに同試験に合格することが求められます。

ただし、外国語能力試験は、博士論文の提出の条件として受験してもらうものですので、本試験の結果は博士後期課程への内部進学の可否判定のための考慮対象にはなりません。（本研究科修士課程の一般入試、自己推薦入試、および学内AO入試入学者であり、かつ修士課程修了後1年以内である者も同様の扱いとします。）

※早稲田大学法学研究科修士課程 国外特別入試、社会人入試、先端法学専攻(LL.M.プログラム)入学者については、博士後期課程一般入学試験として第1次試験(外国語)の受験、合格が必要になりますので、ご留意ください。

(9) 試験期日時および合格者発表日時

第 1 次 試 験		第 2 次 試 験	
試 験 日 時	合格者発表日時	試 験 日	合格者発表日時
2026年 1月10日（土） 10:00～12:00	1月22日（木） 10:00	1月28日（水） 1月29日（木） 1月30日（金） 1月31日（土）	2月6日（金） 10:00

（注）第2次試験の日時は上記のうちいずれか1日を第1次試験合格者発表時に本研究科が指定します。

（注）時刻はいずれも日本時間です。

(10) 試験会場

第 1 次 試 験 会 場（筆記試験）	第 2 次 試 験 会 場（口述試験）
早稲田キャンパス内教室 ※確定情報は受験票でお知らせします	オンライン ※口述試験（オンライン）の詳細につきましては第1次試験（筆記試験）合格者にご連絡します。

(11) 合格者発表場所

第1次試験：本研究科Webサイト（<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/>）

第2次試験：本研究科Webサイト（<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/>）

※合格者の受験番号が掲載されます。

※合格証明書の発行を希望する場合は、合格者発表後に本研究科事務所へご連絡ください。合格者発表後に対応いたします。

(12) 注 意 事 項

【受験生の皆さんへお願い】

- ・ 基本的な感染予防対策（手洗い等の手指衛生や咳エチケット等）を徹底してください。なお、本学ではマスクの着用は個人の判断に委ねます。
- ・ 学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、風疹等）に罹患し治癒していない場合は、他の受験生や監督員への感染の恐れがあるため、受験をご遠慮ください。
- ・ 上記に該当しない場合でも、試験当日までに発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医等に相談のうえ、当日の受験を見合わせる等、その指示に従ってください。
- ・ 欠席した場合でも、本学が特別な対応を公表した場合を除いて、追試験の実施や検定料の返還は行いません。

- ① 受験生は全員必ず、試験開始時刻の 30 分前までに試験教室に入室し、自分の受験番号の席についてください。30 分前から監督員による説明が開始されます。お手洗い等も済ませた上で、試験開始 30 分前までに着席ください。試験場には受験票・筆記具を持参し、受験票は机の上に置いてください。
- ② 試験開始後 20 分を経過してからの入場は一切認めません。
- ③ 答案は、黒のボールペン書きとします。（修正液・修正テープの使用を認めます。鉛筆・消えるボールペンの使用は認めません。）
- ④ 携帯電話、スマートフォン等は、必ず電源を切ってかばんにしまってください。時計としての使用も認めません。
- ⑤ いかなる場合も解答用紙は提出してください。試験終了時刻より前に答案が完成した場合でも、試験時間終了後、答案の回収・確認作業が完了し監督員の指示があるまで退室できません。
- ⑥ 試験時間中に使用できる物品は次項のとおりです。ただし、「試験時間中に使用できる物品」を使用している場合でも、不正行為防止のため、必要に応じて試験監督員が確認することがあります。また、文房具・時計等の貸し出しは行っていないので、必要な物品は各自で忘れずに持参してください。
- ⑦ 万が一、当日筆記試験の実施が困難となった場合は、その対応について全志願者へ E メールで連絡します。

【試験時間中に使用できる物品】

物品	注意事項
黒のボールペン	消えるボールペンの使用は認められません。
修正液・修正テープ	
時計・ストップウォッチ	試験教室に時計は設置していませんので、必ず各自で持参してください。 ただし、以下に留意してください。 ➤ 秒針音のするものは周囲の受験者の迷惑となる可能性があるため、使用を認めません。 ➤ 辞書・電卓等、時計・計時以外の機能のあるものは、使用を認めません。 ➤ 通信機能のあるものは、それが電波を発しない状態であっても使用を認めません。 ➤ 携帯電話等を時計として使用することは認めません。 ➤ 試験時間中に時計のアラーム音等が鳴った場合、不正行為となることがあります。 ➤ その他、他の受験者の迷惑になる可能性や試験の円滑な実施に支障をきたす、または不正行為につながると試験監督員が判断した場合、試験場において試験監督員が確認し、使用を認めない場合があります。
マスク	・ マスクの着用は個人の判断に委ねます。無地のものにかざり使用を認めます。 ・ 写真照合の際にいったん外していただくことがあります。
フェイスシールド	シールド部分が無色透明のものに限り使用を認めます。
ビニール手袋	無地のものにかざり着用を認めます。
目薬・点鼻薬	試験時間中は机の上に置かず各自の荷物の中にしまっておき、使用する場合は試験監督員に申し出てください。

【試験時間中に使用できる物品】

物品	注意事項				
ティッシュペーパー	袋または箱から中身だけ取り出して使用してください。				
手指用消毒液	・試験期間中は持参した手指用消毒液の使用を認めません。手指の消毒を希望する場合は、試験監督員に申し出てください。 ・会場にも手指用消毒液を設置予定です。				
ハンカチ・ハンドタオル	文字や地図等がプリントされているものは使用を認めません。				
座布団・ひざ掛け	文字や地図等がプリントされているものは使用を認めません。				
持込の認められた辞書等	<table border="1"> <tr> <td>外国語</td><td>外国語辞典（外国法辞典を含む）、六法 ※冊数制限なし</td></tr> <tr> <td>日本語小論文</td><td>外国語辞典（外国法辞典を含む） ※冊数制限なし</td></tr> </table> ※電子辞書等は上記に含まれません。 ※専門用語辞典（法律用語辞典、外国法辞典等）や法例集、参考書・教科書等は使用できません。 ※いずれも原則として書き込みがあるものは使用できません。但し、書き込みがマーカーや線引きのみの場合には、試験監督が確認の上、使用を認めることがあります。 ※付箋の使用は認めません。 ※辞典・六法の貸し出しは一切行いません。	外国語	外国語辞典（外国法辞典を含む）、六法 ※冊数制限なし	日本語小論文	外国語辞典（外国法辞典を含む） ※冊数制限なし
外国語	外国語辞典（外国法辞典を含む）、六法 ※冊数制限なし				
日本語小論文	外国語辞典（外国法辞典を含む） ※冊数制限なし				

- ⑧ 上記「試験時間中に使用できる物品」以外の物品の使用は原則として認めません。机の上に置いている場合や使用した場合は、不正行為とみなされる場合があります。次項に「試験時間中に使用を認めない物品」の一例を示します。

【試験時間中に使用を認めない物品】

物品	備考
携帯電話、スマートフォン、タブレット、腕時計型端末等の通信機能のある機器	時計としての使用も認めません。必ず、電源を切ってかばんにしまってください。
電卓・電子辞書・音楽プレーヤー・ICレコーダー等の電子機器	必ず、電源を切ってかばんにしまってください。
耳栓	試験監督員の指示が聞こえない可能性があるので使用を認めません。
飲食物	ペットボトル飲料、飴、ガム等を含みます。
黒のボールペン以外の筆記用具（蛍光ペン、赤ペン、鉛筆、シャープペンシル等）、筆箱	
帽子等	フードの着用も認めません。
空間除菌グッズなど	

- ⑨ 合格者発表は、前述の掲載箇所にて確認してください。電話による可否に関する問い合わせには応じません。
- ⑩ 第2次試験は、第1次試験合格者発表の際に、受験生ごとに第2次試験日のうち特定の時刻を本研究科が指定します。

(13) 「不正行為」に関する注意事項

本学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。

本学入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

1. 出願の際に本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
2. 次のことをすると不正行為となることがあります。
 - ①カンニングをすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わる、身体、物品、机などにメモをする、メモを見るなど）。
 - ②筆記試験において、試験中に使用を認められていない物品を使用すること（机上に置くこと、身に付けるけることを含む）。
 - ③筆記試験において、「試験開始です。」の指示の前に、問題冊子・解答用紙に触れること（冊子を開く、解答を始める、裏面・余白などに書き込みを行うなど）。
 - ④筆記試験において、「試験終了です。筆記用具を置き、解答用紙を裏返しにしてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること。
 - ⑤試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
 - ⑥試験時間中に携帯電話等を身に付けること、使用すること。
 - ⑦試験時間中に携帯電話等や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
 - ⑧試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑨試験場において監督員等の指示に従わないこと。
 - ⑩志願者以外の者が志願者本人になりすまして試験を受けること。
 - ⑪解答用紙を持ち帰ること。
 - ⑫その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
3. 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。これらに応じない場合、不正行為を自認したものとみなします。
 - ・監督員等が注意をする、または事情を聴くこと。
 - ・別室または別席での受験を求めること。
 - ・本学に提出された書類・資料・論文および提供された情報等（「本提出書類等」といいます。）につき、その真正性等について、本学が発行元・提供元および論文審査機関等に対して、本提出書類等を提供して問合せをすること。志願者は本提出書類等を本学に提出または提供したことをもって、本学がこの問合せを行うことに同意したものとする。
4. 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
 - ・当該年度における本学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
 - ・当該年度における本学の全ての入学試験の結果を無効とすること。なお、入学後に不正行為と認められた場合は、本学規程に基づき入学取消の対象となることがあります。

大学が極めて悪質かつ重大であると判断した不正行為については、警察への通報や不正行為者の在籍大学・出身大学・保護者等への報告を行う場合があります。

以 上

(14) 早稲田大学入学試験実施に際して

本学では、入学試験の実施に際し、以下のような対応をとることがあります。

あらかじめご了承ください。

◆受験環境について

可能な限り公平・静粛な受験環境の確保に努めますが、やむを得ず以下のような対応をとることがあります。

- ① 生活騒音（自動車・航空機・風雨・換気・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話等の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。また、試験中に監督員が小声で最低限の打ち合わせを行う場合がありますが、この場合も原則として特別な措置は行いません。
- ② 試験中に携帯電話や時計等の音・振動などが発生し、発生源のかばんなどが特定できた場合、持ち主の同意なく監督員が試験教室外に持ち出し、試験本部で保管すること、あるいはかばんの中から携帯電話・時計等を取り出し鳴動停止の操作をすることがあります。
- ③ 隣席の受験者の手洗いや、体調不良による入退室のため、監督員の指示により席を立ていただくことがあります。その場合でも、原則として試験時間の延長等特別な措置は行いません。
- ④ 机、椅子、空調、音響設備等の試験教室による違いは一切考慮しません。
- ⑤ 他の受験者が迷惑と感じる行為がある場合、別室または別席での受験を求めることがあります。

◆不可抗力による事故等

台風、洪水、地震、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等や交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時刻および終了時刻の繰下げ、試験の延期等の対応措置をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については一切責任を負いません。

◆病気

試験当日は救護所に医師が待機しており、診察を受けることが可能ですので、必要に応じてご利用ください。試験中に体調が悪くなった場合には、その旨を監督員に速やかに申し出てください。また、体調不良が疑われる受験者に対して、監督員が救護所での診察を促す場合もあります。ただし、移動や診察等にかかる試験時間の確保・延長はありませんので、注意してください。

◆遺失物

物品を紛失した場合は、各試験場の監督員または係員に申し出てください。また、翌日以降は法学研究科事務所（E-mail: gradlaw@list.waseda.jp）まで問い合わせてください。なお、入試当日の遺失物については、法学研究科事務所で3か月間保管し、その後処分いたします。

◆付添者について

試験当日、受験者以外の方は試験会場に入れません。

(15) 口述試験(オンライン)の注意事項

1. 概要

- ① Web会議システム（以下、Zoom）を使用して実施します。試験当日に本学へ来校する必要はありません。
- ② Zoomの利用にあたっては志願者自身に利用設備環境の準備を行っていただきます。必ず以下「2. 注意事項」に掲げる環境が確保できることを確認してください。また、Zoomの利用にあたって生ずる必要経費は志願者の自己負担とします。
- ③ 本学は試験中のデータを選考に活用するため、録音、録画、撮影のいずれかを行うことがあります。
- ④ 本学以外の者による録音、録画、撮影は禁止します。

2. 注意事項（事前に志願者へ求める機器環境など）

① インターネット接続環境

安定したインターネット回線をご用意ください。回線の安定性の観点からケーブルを使用した有線LANシステムの利用をお奨めします。

② 音声、映像機材

Webカメラ、マイク、イヤホン、スピーカー等を準備してください。パソコン等に内蔵されているものを利用し

ていただいてもかまいません。事前にZoomのテストミーティング (<http://zoom.us/test>) に参加し、音声・映像の確認をしてください。

③ 利用場所・面接時間

上記の環境が整えられ、周りに第三者のいない静かな環境を保つことのできる場所を確保してください。試験開始時間は本学にて指定いたします。個別のご要望には応じかねますので、予めご了承ください。指定時刻までにアクセスが確認できない場合には受験辞退とみなします。

④ 当日のトラブル対応、注意事項

接続が切れてしまう等の不測の事態により試験の実施が困難と判断される場合、入学志願票に記載の連絡先に本学から電話やメールにて連絡します。連絡内容を確認し、その指示に従ってください。連絡がつかない場合や指示に従わない場合は、当該志願者を試験放棄とみなすことがあります。その場合においても、入学検定料は返還いたしません。

⑤ 試験中に無断で離席した場合、試験放棄とみなすことがあります。

⑥ 以下の注意事項を守らない場合は、不正行為とみなすことがあります。

「・手元に置けるものは受験票、筆記用具、メモ帳、無地のハンカチ、箱や袋から出したティッシュペーパーのみです。」

⑦ Zoomに関する注意事項

- ・Zoomの映像と音声は常に「オン」にし、常に画面に顔全体が映るようにしてください。
- ・試験で使用している機器以外の通信機器は使用しないでください。また、試験で使用している機器で情報を検索したり、Zoom以外のアプリケーションやツールを使用したりしないでください。
- ・Zoomのバーチャル背景機能は使用しないでください。
- ・周りに第三者がいないことの確認のために、試験の前後及び試験中、カメラを動かして部屋全体を映すことを求めることがあります。その場合は指示に従ってください。
- ・試験中はマスクを外してください。
- ・Zoomの操作方法是以下のサイトをご確認ください。

Zoomサポート : <https://support.zoom.us/hc/ja>

(16) 出願書類および入学検定料の返還について

一度提出した書類および納入した入学検定料は、原則として返還いたしません。ただし、下記のケースに該当する場合は、入学検定料に限り全額または超過分を返還いたします。該当する方は本研究科 (E-mail: gradlaw@list.waseda.jp) までご連絡ください。

- 1) 入学検定料を支払ったが、出願書類を提出しなかった。
- 2) 入学検定料を支払ったが、出願締切後に出願書類を提出した。
- 3) 入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たしていない等の理由により、出願が受理されなかった。
- 4) 入国制限・渡航制限により日本に入国できなかったことにより、本学での試験を受験できなかった。

なお、クレジットカードにより入学検定料を納入した場合や、日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料等は志願者の負担となります。

2. 入 学 手 続

(1) 手 続 期 限

所定の期間内に、①入学手続情報のWeb入力<UCARO>、②入学手続料（登録料（入学金相当額）・学費・諸会費）の納入、③入学手続書類提出の3点を完了することにより入学手続が完了します。

2026年3月上旬（予定）

※手続書類は最終試験合格者に対し、2月中旬頃『志願票』に記載された住所宛に送付します。

住所を変更した場合には、必ず本研究科事務所まで連絡をしてください。

※入学手続についての詳細は、最終合格者に送付する「入学手続の手引き」をご参照ください。

(2) 学 費 等

2026年度 入学金・学費・諸会費

単位（円）

年度	納入期	入学金	学 費		諸会費				合 計
			授業料	演習料	学生健康増進互助会費	学会入会金	学会費	学友会費	
初年度	入学時(春学期)	200,000	224,000	1,500	1,500	5,000	1,000	1,250	434,250
	秋学期	—	224,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	229,250
	計	200,000	448,000	3,000	3,000	5,000	2,000	2,500	663,500
第2年度	春学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	秋学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	計	—	648,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	658,500
第3年度	春学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	秋学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	計	—	648,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	658,500

- (注意) 1. 本学、本学大学院または専攻科の在学、卒業、修了または退学者が入学する場合、入学金が免除されます。詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。
2. 早稲田大学法学部等に在籍したことがある場合は、学会入会金は免除となります。ご自身が該当するかどうか不明な場合は、本研究科事務所までお問い合わせください。
3. 本学学部・研究科出身者、編入学者は、校友会会費が免除されます。
4. 演習料、諸会費は改定されることがあります。

一度提出した書類および納入した登録料(入学金相当額)、学費・諸会費(春学期分)は、原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合や、入学までに入学資格を満たさなかった場合には、学費・諸会費(春学期分)のみ返還の対象となります。手続方法等、詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。

※本研究科と、本学および本学以外の他研究科や他学部、正規学生の身分で重複して在籍することはありません。

3. 修 了 要 件

(1) 修 了 要 件

大学院博士後期課程に3年以上在学し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することが必要になります。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について法学研究科運営委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者）にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとします。

なお、法学研究科博士後期課程では修了に必要な単位は定めていません。

(2) 課程による博士

博士後期課程在学中（在学期間は6年を超えることができない）に、博士論文の審査および試験に合格した場合には、博士課程修了となり、博士（法学）の学位を取得することができます。

また、博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学しかつ必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、法学研究科運営委員会の許可を経て博士論文を提出し、課程による博士と同様の審査を受けることができます。

〈博士論文審査日程〉（予定）

	誓約書提出（入学手続時）
1 年次 4 月	研究倫理教育受講
7 月	博士論文計画報告会
1 月	外国語能力試験
3 月	博士論文計画書提出
2 年次 1 2 月	博士論文中間報告・審査会
3 年次 1 0 月	博士論文提出、博士学位資格審査委員会による資格審査
1 1 月	受理・審査委員会設置（法学研究科運営委員会）
	↓
	審 査
	↓
1 月上旬	最終口頭試問（公開発表）
1 月下旬～2 月上旬	審査報告書提出
3 月	学位授与決定（法学研究科運営委員会）

〈研究倫理教育の受講〉

本学では、論文執筆のプロセスにおいて守るべきルールの再確認を行うため、研究倫理教育の受講が必須となり、これを受講しない限り、博士論文の提出ができません。詳細は入学後にご案内します。

〈外国語能力試験〉

博士論文の執筆に当たっては、当該研究テーマに関する海外での研究動向、蓄積を探索し、これを踏まえて論述することが要請されます。博士論文執筆者のこの能力を確認し、博士課程在学者の語学能力の向上と、博士論文のクオリティの向上を図ることを狙いとして、外国語能力試験を実施します。

この試験は外国語1か国語（英・仏・独・露・中国語）について行うものですが、外国人留学生については、日本語小論文も認めます。また、日本法史学の受験者は古文書読解を含める場合があります。

博士論文の提出は、本試験に合格することを条件としており、博士論文提出年限までに本試験に合格することを要します。本試験は、毎年1月に実施し、合格するまで毎年受験することができます。

なお、外国語能力試験については、入学前の1月に受験することも可能です。志願者のうち、入学前に外国語能力試験を受験したい場合は、対象者に通知される案内に従い申請してください。

（3）博士論文のみを残しての退学（研究指導終了）

博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた者は、博士論文以外の修了要件は満たしたとし、「研究指導終了」として取り扱います。また、前述（2）の通り、退学した日から起算して3年以内に限り、法学研究科運営委員会の許可を経て博士論文を提出し、課程による博士と同様の審査を受けることができます。ただし、論文提出に先立っては〈博士論文審査日程〉で示されている全てのステップを通過している必要があります。

4. 募集研究指導・担任教員

※必ず希望指導教員の「(2)指導教員からのメッセージ」をご確認ください。

(1) 募集研究指導

【民事法学専攻】

民法研究指導	教授		青木 則幸
民法研究指導	教授		秋山 靖浩
民法研究指導	教授	博士(法学) 京大	石田 剛
民法研究指導	教授	博士(法学) 早大	大澤 慎太郎
民法研究指導	教授		大塚 直
民法研究指導	教授	博士(法学) 早大	大場 浩之
民法研究指導	教授		三枝 健治
民法研究指導	教授	博士(法学) 早大	白石 大
民法研究指導	教授	博士(法学) 早大	橋本 有生
民法研究指導	教授		山口 斉昭
民法研究指導	教授		山野目 章夫
商法研究指導	教授	博士(法学) 早大	尾形 祥
商法研究指導	教授		黒沼 悦郎
商法研究指導	教授		小出 篤
商法研究指導	教授		鳥山 恭一
商法研究指導	教授	博士(法学) 早大	箱井 崇史
商法研究指導	教授		福島 洋尚
商法研究指導	教授	博士(法学) 早大	若林 泰伸
民事訴訟法研究指導	教授		内田 義厚
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学) 大阪市立大	高田 昌宏
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学) 早大	勅使川原 和彦
民事訴訟法研究指導	准教授	博士(法学) 早大	中本 香織
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学) 早大	松村 和徳
民事訴訟法研究指導	教授		渡部 美由紀
倒産処理法研究指導	准教授		棚橋 洋平
倒産処理法研究指導	教授		山本 研
労働法研究指導	教授		竹内 寿
労働法研究指導	教授		水町 勇一郎
社会保障法研究指導	教授	博士(法学) 北大	菊池 馨実
知的財産権法研究指導	教授		上野 達弘
知的財産権法研究指導	教授		鈴木 将文
知的財産権法研究指導	教授	博士(法学) ジーゲン大	ラーデマツハ クリストフ
環境法研究指導	教授		大塚 直
国際私法研究指導	教授	博士(法学) 早大	種村 佑介
国際取引法研究指導	教授	博士(国際公共政策) 阪大	久保 田隆
法社会学研究指導	教授	法学博士 ワシントン大	石田 京子
法社会学研究指導	教授	博士(法学) 早大	高村 学人

【公法学専攻】

憲法研究指導	教授	博士（法学）早大	愛敬浩二
憲法研究指導	教授		江原勝行
憲法研究指導	教授		金澤孝
行政法研究指導	教授		下山憲治
行政法研究指導	教授		田村達久
行政法研究指導	教授	博士（法学）早大	人見剛
行政法研究指導	教授	博士（法学）京大	渡辺徹也
刑法研究指導	教授		北川佳世子
刑法研究指導	教授		杉本一敏
刑法研究指導	教授		田山聡美
刑法研究指導	教授	博士（法学）早大	松原芳博
刑法研究指導	教授	博士（法学）立大	松澤伸
刑事訴訟法研究指導	教授		大澤裕
刑事訴訟法研究指導	教授		小川佳樹
刑事訴訟法研究指導	教授		稗田雅洋
刑事政策研究指導	教授		小西暁和
国際法研究指導	教授		河野真理子
国際法研究指導	教授	博士（法学）早大	萬歳寛之
国際法研究指導	教授		古谷修一
国際経済法研究指導	教授		酒井啓亘
法哲学・法思想史研究指導	教授		郭舜
日本法史学研究指導	教授		和仁かや
英米法研究指導	教授		中村民雄
フランス法研究指導	教授	博士（法学）早大	大橋麻也
ロシア・東中欧法研究指導	教授		渋谷謙次郎
中国法研究指導	教授	博士（法学）早大	文元春

（２）研究指導担当教員からのメッセージ

法学研究科Webサイトをご参照ください。

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/applicants/message/>

5. 奨学金制度

本学で受給できる主な奨学金制度は次のとおりです。(奨学金額は2025年度実績で掲載)。2026年度の奨学金制度の詳細については、入学手続き時に配付する2026年度版「奨学金情報Challenge」を参照してください。

(外国人留学生の方は留学センター発行の2026年度版「留学生ハンドブック」を参照してください)

奨 学 金 名		目 的 と あ ら ま し	奨 学 金 額	出 願 資 格 (選 考 基 準)
学 外 奨 学 金	日本学生支援機構 奨学金 【貸与】	国の育英奨学事業で、経済的理由により修学困難な者に学資を貸与することによって、教育の機会均等を図るとともに、社会に貢献する人材を育成することを目的とします。	●第一種 ※無利子 貸与月額は支援区分等により異なる ●第二種 ※有利子 貸与月額は支援区分等により異なる ※詳細は、日本学生支援機構奨学金Webサイトを参照してください。	・修士、専門職学位、博士後期課程の標準修業年限内の学生
	地方公共団体・民間団体の奨学金 【給付・貸与】	団体によって奨学金額・出願資格が異なります。 (詳細は、入学手続き時に配付する「奨学金情報 Challenge」参照)		
学 内 奨 学 金	大隈記念奨学金 【給付】	早稲田大学創立者大隈重信を記念し、建学の精神を顕揚して、人材の育成に資することを目的とします。	(年額) 400,000円	・修士課程1・2年生 (学業成績・人物)
	小野梓記念奨学金 【給付】	早稲田大学創立当初の功労者である小野梓を記念し、経済的に修学困難な学生を援助することを目的とします。	(年額) 400,000円	・修士課程1・2年生 (学業成績・家計状況・人物)
	大学院博士後期課程研究者養成奨学金	大学院博士後期課程において、優秀な研究者を養成することを目的とします。	(年額) 400,000円 ※2026年度の額は未定。	・博士後期課程の正規学生で、標準修業年限内の者 ・奨学金を受ける年度の4月1日時点で修士学位もしくは専門職学位取得後8年以内(あるいは学部卒業後10年以内)の者
	指定寄付奨学金 【給付】	全学で約30種類の奨学金があります。奨学金によって奨学金額・出願資格が異なります。(詳細は、入学手続き時に配付する「奨学金情報 Challenge」参照)		

※奨学金制度の他に、国のローン制度や民間金融機関との本学提携学費ローン制度があります。詳しくは、本学奨学課ホームページをご確認ください。

<早稲田大学奨学課ホームページ>

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

外国学生（外国籍）の方へ

在留資格についての Web サイト: <http://www.cie-waseda.jp/visastatus/jp/index.html>

在留資格「留学」の取得について

早稲田大学への入学を許可された外国学生は、在留資格「留学」を申請することができます。「留学」の在留資格を有する学生は、外国人留学生授業料減免や留学生対象奨学金を申請することができます。**「留学」以外の在留資格の場合は、上記のような留学生対象の各種補助制度は利用できませんのでご了承ください。**

「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできませんので注意してください。以下の(1)～(6)をよく読んで、いずれかに該当する方は在留期間更新や在留資格変更、在留資格認定証明書交付申請など必要な在留手続を行ってください。**在留手続を行うには入学検定料等の納入を完了している必要があります。**手続に「入学許可書」が必要な場合は、第2次振込を完了した後、希望者に対し入学予定学部／研究科事務所で発行します。

(1) 「留学」の在留資格を有している場合

現時点ですでに「留学」の在留資格を有している場合は、必要に応じて「在留期間更新許可申請」を行ってください。手続に関する詳細は、早稲田大学留学センターの在留資格のWebサイト内、「入学前の方へ」の[「留学」の在留資格を持っている方](#)を参照してください。

(2) 「短期滞在」の在留資格を有している場合

現時点で「短期滞在」の在留資格を有している場合は、原則として一度国外へ出て「留学」の在留資格を申請する必要があります。「留学」の在留資格の申請方法については、「(4) 在留資格を有していない場合」を参照してください。

(3) 上記以外の在留資格を有している場合

現在の在留資格に該当する活動が終わる場合は、「留学」の在留資格に変更が必要です。「家族滞在」など、状態が変わらない場合は必要に応じて在留資格を変更してください。手続に関する詳細は、早稲田大学留学センターの在留資格のWebサイト内、「入学前の方へ」の[「「留学」以外の在留資格を持っている方](#)を参照してください。

【注】在留期間更新許可申請および在留資格変更許可申請には、早稲田大学の押印のある書類が必要です。出入国在留管理局に申請する前に、申請書、入学許可書およびその他申請に必要な書類を大学に提出する必要がありますので注意してください。

(4) 在留資格を有していない場合

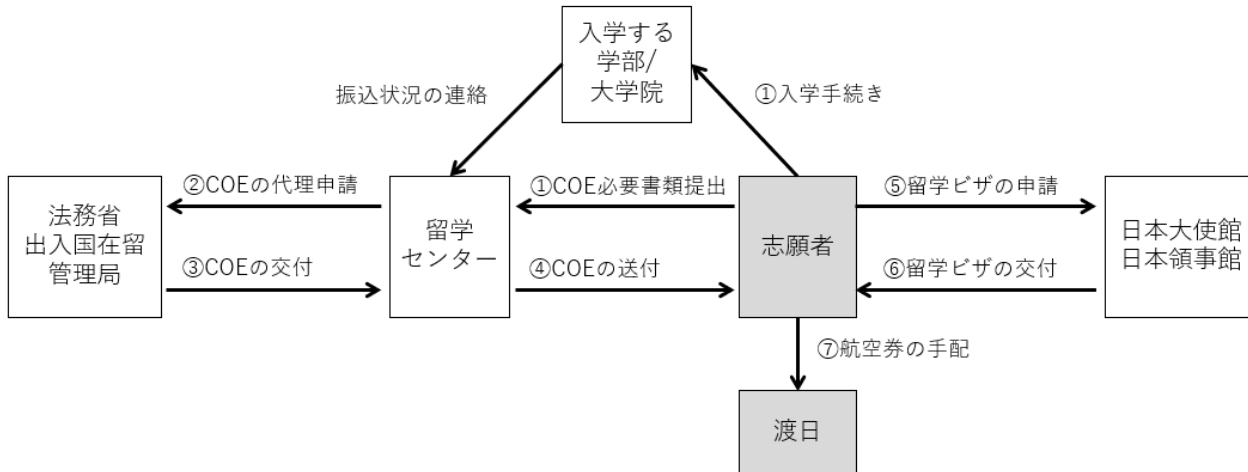
在留資格を申請するには、まず日本国内の出入国在留管理局に「在留資格認定証明書」(Certificate of Eligibility=COE)を申請する必要があります。早稲田大学では**入学手続を完了した国外居住の外国籍学生に限り**、本人に代わって出入国在留管理局にCOEの代理申請を行います。代理申請後、COEが出入国在留管理局より交付され早稲田大学に送付されましたら、早稲田大学留学センターから申請者に送ります。COEを受け取った後は、国籍を有する国または居住国の日本大使館もしくは領事館にパスポートとともに持参し、「留学」ビザ(査証)を申請してください。COEの有効期間は**3か月**です。ビザを取得した後、COEの有効期間内に渡日する必要があります。出入国在留管理局での審査には2か月程度を要しますので、申請が入学直前にならないよう注意してください。

【注】代理申請は、入学手続き料等の振込を完了しないと行いません。

【注】代理申請に必要な書類と送付先については合格者に対し、入学手続き時にご案内いたします。

【留学ビザ取得までの流れ(①→⑦)】

- ※ 留学ビザ交付にかかる日数は大使館、領事館によって異なり、場合によっては3週間ほど要します。
- ※ 留学センターにCOE申請書類を提出後、申請予定の日本大使館・領事館へ連絡して、おおよその所要日数を把握しておいてください。



(5) 在留資格の取得、変更(自己申請) (査証免除／短期滞在の資格で入国している場合)

査証免除／短期滞在(観光、商用、知人・親族訪問等90日以内の滞在で報酬を得る活動をしなない場合)で入国した場合、原則として一度出国し、国籍を有する国または居住国の日本大使館・領事館でCOEを提出し、留学ビザを取得してから再入国してください。しかしながら、入学試験日が年度末(2月末、3月)でCOEの交付が遅く、新学期前に帰国が難しい場合は、COEが発行されたら、出入国在留管理局で資格変更許可申請を行うことは可能です。ただし、例外的な申請となりますので、在留資格の変更が許可されない場合もあります。在留資格審査は出入国在留管理局が行うため、審査の期間や結果について、本学は一切責任を負いません。

【注】30日以内の短期滞在の資格の場合、日本での資格変更はできませんので、一度出国し、国籍を有する国または居住国の日本大使館・領事館でCOEを提出し、留学ビザを取得してから再入国してください。

(6) その他注意事項

- ・早稲田大学留学センターが代理申請を行う在留資格は「留学」のみです。その他の在留資格を申請する場合は、自身で出入国在留管理局に申請してください。
- ・必要に応じて、出入国在留管理局から追加書類を要求されることがあります。
- ・事情により早稲田大学への入学を辞退する場合は、至急留学センターにお知らせください。また、他大学にも合格した場合、COEの交付申請が重複しないように注意してください。重複している場合、COEは交付されません。
- ・日本国籍を有する場合は、COEを申請できません。
- ・在留資格審査は出入国在留管理局が行うため、交付が遅れる場合や不許可となった場合、航空券の違約金等、本学は一切の責任を負いません。渡航手配は慎重に行ってください。
- ・在留資格「留学」の手続に関しては早稲田大学留学センター(E-mail: cie-zairyu@list.waseda.jp)へ問い合わせてください。

〈 本学各キャンパス案内 〉
<http://www.waseda.jp/top/access>

〈 交 通 案 内 〉

早稲田キャンパス

J R 山 手 線	}	高田馬場駅（徒歩 20 分）
西 武 新 宿 線		
東京メトロ東西線		早稲田駅（徒歩 5 分）
都バス(学 02)		高田馬場—早大正門（徒歩 0 分）
都バス(早 77)		新宿駅西口—早稲田（早大正門下車／徒歩 1 分）
都バス(早 81)		渋谷駅—早大正門（徒歩 0 分）（循環）
都バス(上 69)		上野広小路—早稲田（徒歩 2 分）（循環）
都 電 荒 川 線		三ノ輪橋—早稲田（徒歩 5 分）

2025年10月

早稲田大学大学院 法学研究科

事務所開室時間：平日10時～16時(土日祝日は閉室)

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/>
gradlaw@list.waseda.jp